

2025 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 シ ャ ー プ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 沖 津 雅 浩
 (コード：6753、プライム市場)
問合せ先 広 報 部 田 嶋 謙
 (TEL. 050-5213-6795)

会社分割による子会社への事業承継及び連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日、当社の子会社であるシャープ福山レーザー株式会社(以下、「SFL 社」といいます。)) に対し、会社分割（吸収分割）により SFL 社事業（レーザー事業及び半導体事業）に関連する権利義務を承継させたい（以下、「本件吸収分割」といいます。）、SFL 社の株式を鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海社」といいます。))の子会社である鴻元国際投資股份有限公司（以下、「鴻元社」といいます。))へ譲渡することを決定いたしました。（以下、「本件株式譲渡」といい、本件吸収分割と併せて「本件取引」といいます。）。

本件株式譲渡を実施後、SFL 社及び SFL 社の連結子会社である P.T. Sharp Semiconductor Indonesia(以下「SSI 社」といいます。))は当社の連結対象から外れます。

なお、本件吸収分割は、100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

I. 理由

当社は、昨年 5 月に発表した中期経営方針の中で、ブランド事業を中心とした事業体への変革と、それに向けたデバイス事業のアセットライト化に取り組むことを発表しました。

その実現に向けて、半導体分野への進出を加速している当社親会社の鴻海社と議論をする中で、当社が保有する SFL 社株式の全持分を鴻元社が取得することの提案を受けました。

この提案は、当社がブランド事業ヘリソースを重点的に配分可能とするもので、当社の基本方針と合致すると同時に、SFL 社にとっても、鴻海社の傘下に入ることで、高付加価値商材へとカテゴリー・シフトを進めることが可能となっております。

このように、当社及び SFL 社の双方にとって有益と判断し、当社は鴻海社からの提案を受け入れることとして、本件吸収分割及び本件株式譲渡の実施を決定いたしました。

II. 本件吸収分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

分割契約締結日	2025 年 4 月 23 日
実施日（効力発生日）	2025 年 7 月 1 日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

SFL 社を吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社として、後記(6)記載の事業を吸収分割により承継いたします。当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割、SFL 社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式吸収分割に該当するため、株主総会の決議を経ずに実施する予定です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際して、SFL 社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権に関する取扱いに変更はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割に際して当社並びに SFL 社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を当社と SFL 社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社並びに SFL 社の債務履行の見込みには問題がないものと判断しております。

2. 本件吸収分割の当事会社の概要

(1) 吸収分割会社(2024年 3 月31日現在)

① 名 称	シャープ株式会社										
② 所 在 地	大阪府堺市堺区匠町 1 番地										
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役・沖津雅浩										
④ 主 な 事 業 内 容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等										
⑤ 資 本 金	5,000 百万円										
⑥ 設 立 年 月	1935 年 5 月										
⑦ 発 行 済 株 式 数	650,406,538 株										
⑧ 決 算 期	3 月 31 日										
⑨ 大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	<table><tr><td>鴻海精密工業股份有限公司</td><td>22.32%</td></tr><tr><td>SI0 International Holdings Limited</td><td>13.23%</td></tr><tr><td>Foxconn (Far East) Limited</td><td>11.81%</td></tr><tr><td>Foxconn Technology Pte. Ltd.</td><td>9.96%</td></tr></table>			鴻海精密工業股份有限公司	22.32%	SI0 International Holdings Limited	13.23%	Foxconn (Far East) Limited	11.81%	Foxconn Technology Pte. Ltd.	9.96%
鴻海精密工業股份有限公司	22.32%										
SI0 International Holdings Limited	13.23%										
Foxconn (Far East) Limited	11.81%										
Foxconn Technology Pte. Ltd.	9.96%										

⑩ 直前事業年度の連結経営成績及び連結財政状態（2024 年 3 月期）		
純 資 産		157,424 百万円
総 資 産		1,590,032 百万円
1 株 当 た り 純 資 産		219.35 円
売 上 高		2,321,921 百万円
営 業 利 益		△20,343 百万円
経 常 利 益		△7,084 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		△149,980 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		△230.99 円

（2）吸収分割承継会社

1. 後記「Ⅲ. 本件株式譲渡について」の「2. 異動する子会社の概要（1）SFL 社」をご参照下さい。

3. 分割する対象事業の概要

① 事 業 内 容	半導体、レーザー事業	
② 営 業 成 績 (2024 年 3 月期)		
売 上 高		33,029 百万円
③ 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2024 年 12 月 31 日時点）		
流 動 資 産		20 百万円
固 定 資 産		9,037 百万円
流 動 負 債		20 百万円

※「分割する資産、負債の項目及び帳簿価額」は 2024 年 12 月 31 日時点で予定する資産、負債に関するものであり、効力発生日までの増減により変動することがあります。

4. 本件吸収分割後の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。
SFL 社の所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

Ⅲ. 本件株式譲渡について

1. 異動する子会社の概要

（1）SFL 社(2024 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	シャープ福山レーザー株式会社
② 所 在 地	広島県福山市大門町旭 1 番地
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役・蔡 正 茂
④ 主 な 事 業 内 容	半導体レーザーの企画／開発／生産／販売、半導体及び半導体応用デバイスの開発／製造／販売 及びファウンドリーサービス
⑤ 資 本 金	30 百万円
⑥ 設 立 年 月	2019 年 1 月

⑦ 大株主及び持株比率	当社 100%		
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	当社は、当該会社の 100%株式を保有しております。		
人 的 関 係	当社は、当該会社に対して当社社員が出向しております。		
取 引 関 係	当社は、当該会社との間で、半導体レーザー、半導体及び半導体応用デバイスの取引があります。		
⑨ 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（注）			
決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純 資 産	11,697 百万円	9,288 百万円	10,539 百万円
総 資 産	27,398 百万円	20,311 百万円	21,860 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	9.75 百万円	7.74 百万円	8.78 百万円
売 上 高	36,500 百万円	37,173 百万円	33,029 百万円
営 業 利 益	918 百万円	△2,063 百万円	607 百万円
経 常 利 益	845 百万円	△2,337 百万円	1,500 百万円
当 期 純 利 益	771 百万円	△2,409 百万円	1,251 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	0.64 百万円	△2.00 百万円	1.04 百万円

（注）SFL 社は連結決算を行っていないため、単体での数値です。

（2） SSI 社(2024 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	P. T. Sharp Semiconductor Indonesia
② 所 在 地	Karawang International Industrial City KIIC, Lot F-3 Karawang 41361 West Java, Indonesia
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役・Ridwan Walangadi
④ 主 な 事 業 内 容	半導体レーザーの製造／販売
⑤ 資 本 金	26,329,000 US ドル (3,948 百万円)（注） 1
⑥ 設 立 年 月	1995 年 8 月
⑦ 大株主及び持株比率	シャープ福山レーザー株式会社 99.16%
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当社は、当社子会社の SFL 社を通じ、当該会社の 99.16%を保有しております。
人 的 関 係	当社は、当社子会社の SFL 社を通じ、取締役 1 名を派遣しております。
取 引 関 係	当社は、当社子会社の SFL 社を通じ、半導体レーザーの生産委託をしております。

⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 1、2				
決算期		2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純	資 産	31,201 千 US ドル (4,679 百万円)	29,443 千 US ドル (4,415 百万円)	31,441 千 US ドル (4,715 百万円)
総	資 産	37,447 千 US ドル (5,615 百万円)	36,020 千 US ドル (5,401 百万円)	38,343 千 US ドル (5,750 百万円)
1 株 当 た り	純 資 産	1.19US ドル (178 円)	1.12US ドル (168 円)	1.19US ドル (179 円)
売	上 高	35,869 千 US ドル (5,379 百万円)	25,111 千 US ドル (3,765 百万円)	34,866 千 US ドル (5,228 百万円)
営	業 利 益	△469千USドル (△70百万円)	330千USドル (49百万円)	1,875千USドル (281百万円)
経	常 利 益	△537 千 US ドル (△81 百万円)	584 千 US ドル (88 百万円)	2,641 千 US ドル (396 百万円)
当 期	純 利 益	△1,744 千 US ドル (△262 百万円)	△2,104 千 US ドル (△315 百万円)	1,970 千 US ドル (295 百万円)
1 株 当 た り	当期純利益	△0.07 ドル (△10 円)	△0.08 ドル (△12 円)	0.07 ドル (11 円)

(注) 1. 日本円は、1 USD=149.95 円で換算。2025 年 3 月 31 日現在。

2. SSI 社は連結決算を行っていないため、単体での数値です。

2. 本件株式譲渡の相手先の概要(2025 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	鴻元國際投資股份有限公司
② 所 在 地	15F., No. 207-1, Sec. 3, Beixin Rd., Xindian Dist., New Taipei City, Taiwan, R.O.C.
③ 代表者の役職・氏名	董事長・黄 徳 才
④ 主 な 事 業 内 容	投資全般
⑤ 資 本 金	5,392,511,920 台湾ドル (24,266 百万円) (注)
⑥ 設 立 年 月	1997 年 11 月
⑦ 純 資 産 (2023 年 12 月 31 日時点)	6,242,946,687 湾ドル (28,093 百万円) (注)
⑧ 総 資 産 (2023 年 12 月 31 日時点)	6,350,751,937 湾ドル (28,578 百万円) (注)
⑨ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	鴻海精密工業股份有限公司 100%

⑩ 上場会社と当該会社との関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	当該会社は、鴻海精密工業股份有限公司の子会社であり、関連当事者に該当します。当該会社の関係者は、当社の関連当事者に該当しません。

(注) 日本円は、1 台湾ドル＝4.5 円で換算。2025 年 3 月 31 日現在。

3. 本件株式譲渡前後の所有株式の状況

① 異 動 前 の 持 分 割 合	100%
② 譲 渡 持 分 割 合	100%
③ 譲 渡 価 額	15,500 百万円
④ 異 動 後 の 持 分 割 合	0%

4. 本件株式譲渡の日程

本件株式譲渡契約締結日 2025 年 4 月 23 日

本件株式譲渡実行日 2025 年 9 月 29 日（予定）

(注) 各国・地域の競争法当局・その他政府機関からの承認取得等の状況によります。

5. 今後の見通し

本件取引に関連する連結損益は、約 51 億円の損失を見込んでおります。

6. 支配株主との取引に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件譲渡の相手方である鴻元社は、当社の親会社である鴻海社の子会社であるため、本件譲渡は支配株主等との取引に該当します。当社の 2024 年 7 月 5 日開示のコーポレート・ガバナンス報告書に記載の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

- ・ 支配株主との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行う。
- ・ 当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の

必要性・合理性・妥当性につき審議を行う。

本件株式譲渡は、支配株主との取引に該当するため、後記のとおり、契約に先立ち 2024 年 12 月 20 日開催の取締役会及び 2025 年 3 月 19 日開催の取締役会において必要性・合理性・妥当性を欠くものではないことを確認したうえで、取締役会において本件取引の決定を沖津代表取締役に一任する旨決議を得たうえ、その内容に沿って相手方とも協議を行い本決定に至っており、上記指針に適合していると判断しております。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本件株式譲渡の決定に際しては、独立した第三者の算定機関から鑑定評価を取得し、本件株式譲渡の譲渡価額がその評価レンジ内に収まっていることを確認しております。また、2024 年 12 月 20 日開催の取締役会及び 2025 年 3 月 19 日開催の取締役会において、本件取引の説明を行い、独立社外取締役の意見（後記（3）参照）を得たうえで、支配株主との取引取引として必要性・合理性・妥当性を欠くものではないことを確認しております。

なお、当社の取締役は、鴻元社並びにその親会社である鴻海社及びその子会社の役員・従業員ではなく、利益相反取引に該当するものではありません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

前記のとおり、当社は、2024 年 12 月 20 日開催の取締役会において、業務執行取締役より、レーザー事業及び半導体事業に関する今後の見通しや、本件を実行することによって当該事業継続した場合に生じる投資負担・事業リスクが軽減されることにより、当社の方針であるブランド事業への集中が促進できること、独立した第三者を選定して得た算定結果など、本件株式譲渡が必要性・合理性・妥当性を欠くものではないことを説明し、取締役会において本件株式譲渡につき方針が了承されました。その後、鴻海社との協議を経て 2025 年 3 月 19 日開催の取締役会において、足元の状況も踏まえた SFL 社事業見通しの見直し結果を説明したうえで、改めて本件株式譲渡の早期実行が上記ブランド事業への集中という当社方針に合致することから本件株式譲渡の意思決定が少数株主にとって不利益ではないものであると説明いたしました。これらの説明に対し、(2)に記載のとおり利益相反関係がない独立社外取締役 6 名全員より、説明に対する異論は述べられず、独立した第三者による算定結果額の範囲内で、機を逃さずに早期に実行することが望ましい等賛成の意見が述べられており、本件株式譲渡の決定が少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を得ております。

以上